

(お知らせ)

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

奈良県川上村における山林火災に係る災害派遣について

令和7年3月11日
防衛省

概要

- 3月10日(月)、奈良県川上村において山林火災が発生。地元消防等による消火活動を実施するも鎮火に至らないことから、10日(月)1605、奈良県知事から陸上自衛隊第4施設団長(大久保・京都府)に対し、山林火災に伴う消火活動に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。
- 3月11日(火)、陸上自衛隊中部方面航空隊(美保・鳥取県)、陸上自衛隊中部方面航空隊(八尾・大阪府)、陸上自衛隊第3飛行隊(八尾・大阪府)が空中消火活動等を実施。
- 3月11日(火)1730、火災の鎮圧に伴い、じ後の対応は自治体のみで可能となったことから、第4施設団長は奈良県知事から災害派遣撤収要請を受け、活動を終了。

自衛隊の 主な活動

1 空中消火活動等

- 中部方面航空隊(美保)のCH-47×1機が空中消火活動を実施。
【散水実績…CH-47:23回(約115t)】

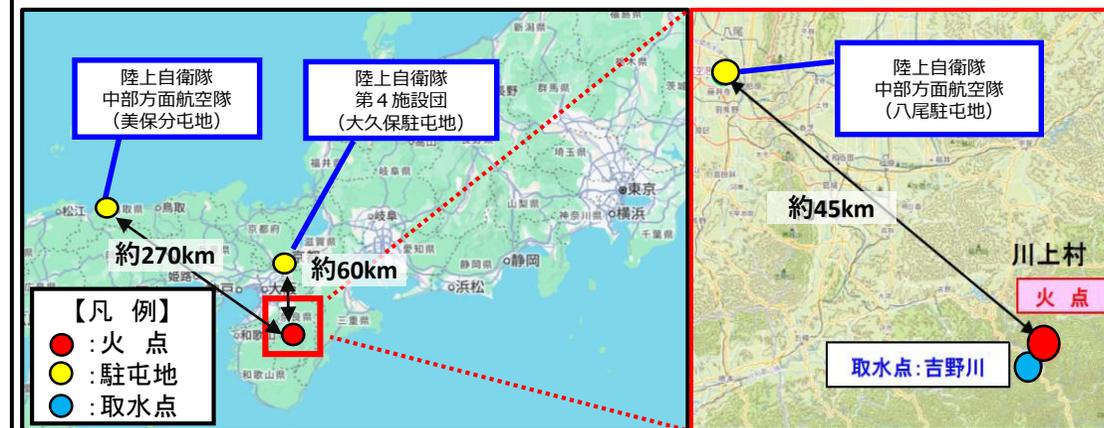
- 中部方面航空隊(八尾)のUH-1×2機が映像伝送を実施。
- 第3飛行隊(八尾)のUH-1×1機が空中統制を実施。

2 連絡員の派遣

- 奈良県庁:第4施設団(大久保)×2名
- 川上村役場:第4施設団(大久保)×2名、第3飛行隊(八尾)×2名

位置関係図

活動写真



バケットを取り付ける様子

空中消火をする様子